

韓国における現行美術科教育課程の検討 および今後のあり方について

金 香美*・福田 隆眞

On the Study of Present Curriculum and a Tentative Plan of Art Education in Korea

KIM Hyang Mi and FUKUDA Takamasa
(Received February 10, 2005)

キーワード：韓国 美術教育 教育課程

I. はじめに

韓国の教育課程は教育部が初・中等教育法に依拠して告示する国家水準のもので、制度教育の目標や内容、方法、評価の基準になるだけでなく、教育の支援管理機能である教育投資、予算、行政、教員の養成、需給、研修、教科書などの教育資料、施設、入試制度などに関する政策の樹立や執行の根拠となる教育の基本設計図であり、教育の目標と内容および方法を規定している。

従来、教育課程は10年をひとつの周期として改訂されてきたが、第5次教育課程以来は5年ごとに改訂されてきている。改訂の際には、一般的に教育学者らによってその総論が構想され、それに基づいて教科教育学者らが各教科に関する各論を構成することになっている。また、教育課程が改訂されると、教科書も再編纂されるため、以前の教科書の内容がいくらよかったとしても最初から全面的に書き直さないといけなくなっている。そのため、以前よりもっと難しい内容を取り入れる場合が多い。そこで、最近このような中央集中的、かつ全面的な教育課程の改訂が実際に望ましいことなのかという点に対する意見とともに、各教科の必要に応じての部分改訂に関する議論が提起されつつある。

美術科においても、教育課程の性格や目標、内容、教授学習の方法、評価などに対する多くの論議がなされたが、それにも拘わらず、第7次美術科教育課程は総論との関係性が十分でなく、教育与件や環境、教育内容などに対する教育現場の要求を適切に受容しないまま急いで完成されたため、実際の授業を運営するのに多くの困難を惹起している状況である。また、このような教育課程上の問題から、その実践案ともいえる教科書も同じ問題を抱えている。

そこで、教育課程の効率的な運営や実践のために、韓国における現行の第7次美術科教育課程を検討し、その問題点に対する改善策を模索することによって今後の教育課程のあり方について考えるのが本研究の目的である。

*韓国東国大学兼任教授

Ⅱ．第7次美術科教育課程への改訂の背景

1. 教育課程開発の過程

韓国における教育課程の研究開発は次のような手順によって行われることになっている¹⁾。

改訂のための政策の樹立

改訂のための計画

現行教育課程の分析

教育課程の国際比較および要求の調査

教育課程構成の方向および目標設定や編制の作成

教科教育の目標設定および詳細化

教科教育の内容の選定および組織

審議および公聴会

修正および補完

確定および告示

以上の過程をへて教育課程が開発されると、教育部や各市・道の教育庁は新教育課程に対する研修計画を立て、集中的な教員研修を実施するかたわら、該当市・道の運営指針を準備する。これは教育課程の改訂の方向や内容、そして改訂に応じた教育方法を身につけさせ、新教育課程の普及や適用を円滑にするためである。つまり、これは教育課程に関する学問的識見を備えた専門家たちが研究・開発したものを学校現場に普及し、教師たちに実践させるという方式をとっている²⁾。つまり、教育課程の研究・開発と実践が分離されているという特徴を持っているのである。

2. 第7次教育課程への改訂の背景

上記の過程をへて開発された第7次教育課程はつぎのような背景のもとで構想された。つまり、世界化・情報化・多様化を指向する教育体制の変化や急速な社会の変動、科学・技術や学問の発展、経済・産業・就業構造の変革、教育需要者の要求や必要の変化、教育与件および環境の変化など、教育をめぐる内外的な体制および環境や需要の変化などが挙げられている。

その特徴として、21世紀の世界化・情報化の時代を主導できる自律的で、創造的な韓国人の育成、供給者中心の教育から需要者中心の教育への転換、より体系的で一貫性のある教育のための「国民共通基本教育期間」³⁾の導入、高等学校の2・3学年のための選択中心教育課程の導入、水準別教育課程の導入、裁量活動の新設および拡大、学習の効率性のための学習内容の適正化などを掲げている。

3. 第7次美術科教育課程改訂の重点事項

第7次美術科教育課程試案の開発のための基礎研究として文献研究や質問紙調査、専門家らによる協議会が行われ、その後教育部主管の審議会、公聴会を通して最終案を修正する集中作業が行われた。試案開発のための文献研究では、第1次教育課程から現行教育課程までの変遷過程の分析、アメリカ、イギリス、オーストラリアの教育課程の比較分析、美術科教育の性格および目標、旧教育課程の問題点の分析や示唆点、内容の選定、教授学

習の方法、評価、教科書の開発および審議基準などに関連した文献および先行研究についての分析が行われた。

その結果、提起された問題や主要争点は次の三つにまとめることができる。

①内容の縮小に関する問題

美術科の必要によってではなく、総論的性格から内容の縮小が要求されたため、実際にその内容をどのように縮小したらよいかについて多くの議論が行われた。

②教育課程の内容の体系化に関する問題

教育課程の改訂ごとに争点となった各学校級別・学年別内容の系統性の問題で、論議の結果、学年群別内容体系として3・4学年、5・6学年、7・8・9学年、10学年の4段階にまとめて提示することにした⁴⁾。

③現実的な与件に関する問題

中学校の場合、学校群別内容で三つの学年を一つにまとめることによって授業時数の不足による内容縮小の効果が教育課程上で生じたが、高校1学年の場合には1時間だけで運営されているという点を考慮して教育課程の内容を縮小して提示するか、それとも初・中学校との関係性をいかして必須学習要素で一貫した内容体系を維持していくかを論議した。一方、第7次教育課程の総論において構想された変化に対し、美術科は次のような関係を考慮した⁵⁾。

①教育課程の体制の変化に応じ、美術科も国民共通基本教育課程と高校2、3学年における選択教育課程の体制をとった。選択科目としては「美術と生活」、「美術理論」、「美術実技」があるが、実際に教育課程が開発されたのは「美術と生活」で、残りの2科目は芸術に関する専門教科の中から選択・運営することにした。

②美術は非水準別教育課程として編成された。美術科は活動を中心とする教科であり、文書上の「水準別」が無意味だと判断され、実際の指導過程においてそれを反映して運営することにした。

③美術はその内容上活動を中心とするといった特性を持っているため、従来の通り、活動中心の教育課程として提示された。

④美術はその表現過程においてもとから自己主導的学習能力が発揮されるように指導されてきている。したがって、教育課程では学生たちの自律性を尊重し、個人差を考慮することを提示している。

⑤教育内容の適正化は表現活動と関連された内容においてなされた。美術の各領域を考慮し、初・中学校では「感じを表わす」、「想像して表わす」、「見て表わす」、「飾りと作り」、「書芸で表わす」に、高校では「絵画」、「彫塑」、「デザイン」、「書芸」に区分して提示した。

⑥美術科教育課程の構成形式は、性格、目標、内容体系と内容（学年群別内容として提示）、教授・学習方法、評価で構成された。

⑦教育課程および教科書の開発において国家や社会からの要求を反映し、美術科の特性を考慮しながら道徳教育、環境教育、性教育、経済および消費者教育、進路教育、韓国文化のアイデンティティ教育、世界理解教育などを取り入れた。

以上のような論議や考慮の結果、第7次美術科教育課程改訂の重点事項は次のように要約された⁶⁾。

①美術科の特性をいかす中で第7次教育課程改訂の基本精神を計画的・意図的に反映す

る。

②国民共通基本教育課程を一つの体系として見、それに応じて美術科教育課程を一貫して構成する。

③従来の第6次教育課程改訂の重点事項として提示された個性、創造、情緒教育としての教科の性格をより強調する。

④教育課程の構成において必須学習要素および活動内容を精選して学習量を最適化し、その水準と範囲を最適化する。

⑤美術科の学習内容において必須学習要素および活動の継続性、統合性を維持させる。この他、生活との関連のなかで学生たちの関心、興味、必要、要求を反映しながら美術を生活化するようにする、韓国の美術文化に対する主体性の確立のために伝統美術を強調し、それにもとづいて世界文化に対する理解を高める、そして鑑賞教育を強化し、情報化時代に対処できる教授・学習の多様化を計るなどの内容も提示された。

Ⅲ. 第7次美術科教育課程の問題点

本研究では、教育課程の総論を具現する具体的媒介としての美術科教育課程や教科書の体制と内容面における問題点を検討し、教育現場で効率的に実践されていない原因を探ってみることにした。

1. 教育課程における問題点

教育課程における問題点を大きく体制と内容の二つの側面から考えてみることにしたい。まず、体制面において、第7次美術科教育課程は第7次教育課程の総論が意図している教育課程改訂の指向するところや重点事項を十分に受容していない。例えば、第7次教育課程の総論に提示されている目標は、「21世紀の世界化・情報化時代を主導できる…… 需要者中心の教育に転換……」という改訂の趣旨を強調している。しかし第7次美術科教育課程の目標は「美術活動を通し表現および鑑賞能力を養って創造性を啓発し、審美的態度を涵養する」となっており、その下位目標においても、従来の第5、6次と同じく、創造性・美的能力の伸張、情緒の涵養、表現および鑑賞能力の伸張、審美的態度や美的価値などの用語が繰り返されている。もちろん美術科が指向する個性、創造性、情緒などは美術教育において非常に重要な概念である。ところが、20世紀末から美術教育をめぐる社会・文化・教育的状況は大きく変化してきている。特に映像を中心とする視覚文化の変化は実に目まぐるしいばかりである。そのような変化は第7次教育課程改訂の決定的な背景となった。今日の学生たちが要求している映像情報化時代の視覚文化の重要性にもかかわらず、美術科はそれを十分に受容していないのである。

一方、内容面でも上記のような時代精神や社会・文化・教育的状況、そして教育需要者の要求に十分に対処できず、教育内容の記述においても具体性に欠けている。

もともと第7次教育課程は以前より国家レベルの規制や関与を緩和し、教師の専門性を認めながらより多くの自律性を付与している。当初、こうした教育課程の柔軟性は教師により教育内容や方法を融通的に計画させるためのものであった。ところが、教科の専門性に欠けている一般の教師たちにおいてはそのような自律性が逆に負担として作用する結果となりつつある。的確で緻密な教育課程の提示を希望する教師たちにおいて、現行の教育

課程は抽象的で具体性に欠けたものとして認識されているのである。したがって、教育課程は緻密で組織的に提示し、教師がその中から自由に選択・再構成することのできるものでなければならない。

2. 教科書における問題点

教科書とは教育現場において学生たちが具体的な学習内容を習うようにすることを目的として編纂される図書である。すなわち、教科書は国家レベル⁷⁾の教育課程を根幹に、教育現場で実践すべき具体的な学習内容を取り入れるため、教師や学生はその教科書を通して教育課程の具体的な内容を学習することになる。ところが、現在の美術科の教科書には現行教育課程の趣旨や内容が十分に反映されていない。例えば、上記の教育課程における問題点でも指摘されたことであるが、21世紀の世界化・情報化時代を主導できる創造的な人材の育成に適した学習内容というよりは、以前の教科書のように、表現活動を中心に構成された傾向が強い。

また、第7次教育課程では小学校1学年から高校1学年までの10年間を国民共通基本教育期間と設定し、それを一つの体系にみることにより学校級別差異に伴う連係性の欠如を克服できるようにしたとしている。しかしながら教科書の内容において関連図版が反復して提示されるなど、内容の系列化は十分になされていない。

一方、中学校における美術教科書の活用状況に関する金正の研究⁸⁾によると、「教科書を十分に活用している」が全体の美術教師の9.23%、「ただ参考に使っている」が21.54%、「内容や構成の面で否定的な考えを持っている」との意見が67.63%をも占めている。このような結果から、現行の美術教科書は教育現場においてその役割を十分に果たしているとは言い難い。

3. 教育与件および環境における問題点

現在、韓国の美術教育における主な問題点としては、授業時数、教師1人当たりの生徒数、美術教室をはじめとする物理的環境の問題、美術科に対する意識の問題や教師の専門性の問題などを挙げることができる。このうち、教師1人当たりの生徒数の問題に関しては、現実的に一人の教師が多数の生徒を担当しているため、効率的な授業の運営はもちろん、教育課程が提示している体系的で多様な評価は難しい状況である。

次に、美術は具体的な物性的体験を通して自分の世界を表現し、また作品を理解・鑑賞するものであり、そこには特定の空間や設備、材料、道具が要求される。しかしながら、こうした物理的環境や施設の問題に関しても、教育課程に準ずる教育与件や環境への改善は十分になされていないのが現実である。

最後には、美術教育および美術科教育課程に対する教師や一般の意識の問題も挙げることができる。例えば、美術科が大学の入試科目から除外されている点、そして現在教育課程上に定められている授業時数だけでは教科書の半分以上を学習するのも難しいという状況などは美術教育に対する意識をますます否定的にする原因となっている。また、多くの教師たちが自分の専門領域や趣向に偏って授業を運営している現実も問題である。

以上のように、理想的で、新しい教育課程が提示されとしても、実践の主体である教師の意識や現場の教育的与件の変化なしでは美術教育の変化や発展も期待できない。

Ⅳ. 改善方案および今後のあり方について

1. 教育課程の側面

第7次美術科教育課程が教育目標、内容の構成において教育課程改訂の根本趣旨を十分に反映していないという上記の問題提起を前提に、教育課程の体制や内容に関する改善方案を次のように考えてみた。

まず、美術科教育課程は美術科教育の本質や正当性、そして内容体系に対する新しい理解とともに、長期的な計画によって再構成されなければならない。社会文化や時代の流れは環境・文化・映像中心の情報化時代に変化しており、新しい文化教育としての視覚文化教育の可能性が提示されている。したがって、政策当局や研究者、そして美術教師の皆は次世代がこの新しい変化の中で生活していくための文化的力量を養うことのできる美術教育の潜在力や可能性に注目すべきである。

内容面においては、小学校3学年から高校10学年まで「美的体験」、「表現」、「鑑賞」の三つの領域が相互有機的関連の中で学級・学年間の差を持ちながら記述されており、一見体系的で、一貫性のある構成をしているように見える。特に表現領域の場合、各学年における表現の特徴を、小学校3・4学年は「自由に」、5・6学年は「多様に」、中学校7・8・9学年は「効果的に」、高校10学年は「創意的に」表現することを明記している。これらの用語に対し、教師たちはその記述が曖昧で、抽象的であると言っている。したがって、今後の教育課程では各学年の差に応じた弁別力のある内容体系や具体的な記述に注意を払うべきである。また、各年齢別発達段階に応じ、小学校では表現活動・体験活動を中心に、批判的・分析的思考が形成される中・高校では視覚理解力（Visual Literacy）や美術文化の理解を中心にした多文化的・多元的・多次元的な教育を念頭においた内容構成が望ましいと考えられる。

2. 教科書の側面

前述した教育課程の抽象性を克服するためには、教育課程に基づいた多様な参考資料や教授学習方法の開発が要求される。

また、教科書のような書籍型の資料だけでなく、TVや携帯電話、インターネットのようなマルチ・メディア資料に馴染んでいる今日の学生たちの性向を理解し、彼等の関心に応じた多様な教授学習資料を提供することによって学生たちが能動的に学習に参加できるような環境を与える必要がある。例えば、彼等が日常生活の中で接している様々な視覚的要素、つまりTV、映画、漫画、アニメーション、雑誌などを活用し、彼等に視覚文化の持つ意味や意図、そして象徴を認識させ、理解力を養わせるのである。

3. 教育与件および環境の側面

現在、中学校1・2学年の場合一週間当たり1時間の授業だけでは美術科の本来の趣旨や学習目標に到達するのは難しい。したがって、今後授業時数の拡大は必ず考慮されるべき重要な問題である。

これとともに、物理的環境の改善および施設・器材の確保は教育課程が正常に運営されるための必須条件となる。美術科の特性上、材料を円滑に取り扱うことのできる学習空間や器材、道具および設備に対する政策的配慮が望まれる。

最後に、現行の教育課程ではその運営において教師の自律権が特に強調されている。しかし、そこには教育課程を再編成し、運営の自律権を駆使できる教師の専門性を高めるための研修の機会を制度的に増やす必要がある。特に、21世紀の新しい文化や教育的環境の変化に対する美術教育の役割や重要性を周知し、視覚文化や映像文化など、新領域に関する体系的な研修を模索すべきである。

V. まとめ

第7次教育課程が教育現場の多くの期待の中で全面的に施行されたのであるが、新教育課程に対する教師たちの反応は意外と冷淡である。そこで、本研究では現行の美術科教育課程を検討し、問題の診断やそれに対する代案の模索を試みた。検討の結果、第7次美術科教育課程はその内容体系や構成において、時代の変化の流れに基づいた第7次教育課程の総論の基本精神や趣旨、目標を生かさず、また、教育需要者である学生たちの要求も十分に受容していないとの結論に至った。そして内容の陳述や方法においても教師たちに明瞭な意味や具体性を伝えていないという問題点を抱えている。

以上の問題は教科書にも直に転移され、実際の教育現場では教科書に対する無関心や不信感が広まっている。これとともに、教育与件および環境の劣悪さも新教育課程の円滑な運営を阻害している現実である。

このような問題点に対する改善方案として、美術教育に対する意識の転換、美術科教育課程の補完を提案した。つまり、新教育課程の基本精神や趣旨に応じた内容体系や具体的な方法論の提示が必要であり、現場の教師や地域の学校に与えられた自律権の負担を減らし、抽象的に記述された内容をより明確に明記する必要がある。また、多様な教材開発、教育環境の改善および器材設備の拡充、教師の専門性を高めうる研修の強化なども今後の重要な課題であるといえる。

注

- 1) 李敦熙 他 「第7次教育課程改訂による教科教育課程の開発体制に関する研究」『韓国教育開発院研究報告』CR97-36 1997 p.78
- 2) 金在福 「韓国における教育課程研究・開発の方向」『教育課程および教育評価研究・開発の発展の方向』韓国教育課程評価院 1998 p.15
- 3) 各学校級別・学年別内容の系統性を維持するために、第7次教育課程では学年群別内容体系として1・2学年、3・4学年、5・6学年（小学校）、7・8・9学年（中学校）、10学年（高校1年）にまとめて提示している。この期間中、国民として共通的に学ぶべき基本的な教育内容を、学生たちの学業能力水準に応じた段階別および深化・補充型水準別教育課程として適用し、国民共通基本教育課程が適用されない11・12学年（高校2・3年）では科目選択水準別教育課程を適用し、各自の進路、適性、素質などを考慮して科目を選択するようにしている。
- 4) 1・2学年の場合、美術・音楽・体育を一つの科目に統合した「楽しい生活」が設定されているため、別の取扱いをしている。

- 5) 朴素英 「美術科教育課程の改訂方式と関連して」『教育課程研究』第21号 3巻
2003 pp.194-199
- 6) 朴素英 他 「第7次美術科教育課程の開発研究」 韓国教育開発院 1997 p.125
- 7) 韓国における小学校の教科書は国定制を採択している。
- 8) 金正 「韓国の美術教育の定立のための基礎研究」 教育科学社 2000 p.78

参考文献

- 教育部 『初等学校教育課程解説（Ⅰ）－総論・裁量活動－』 1998
- 教育部 『初等学校教育課程解説（Ⅴ）－体育・音楽・美術・外国語－』 1998
- 教育部 『美術科教育課程』 1998
- 金海星 「美術科教科書の問題点と改善の方向」『美術教育』第11号 韓国美術教育学会
2002
- 李美淑 「学校教育課程の探究のための第7次教育課程総論の分析」『教育課程の研究』
第19巻2号 2001
- 李成道・金恵淑 「美術科教育課程の変遷と構造的懸案問題に対する考察」『教科教育学
の研究』第5巻2号 2001
- 洪厚造 「国家水準の教育課程改訂方式の改善方案に関する探索」『教育課程の研究』第
17巻20号 1999